イベント開催時のチェックリスト(以下「チェックリスト」)について

別紙3

項目	内容	
(1)策定の対象	安全計画を策定しないイベントを開催するイベント主催者等(※) (※) 参加者を事前に把握できない場合は、イベント主催者等が想定する参加予定人数が5,000人以下又は収容率50%以下の時、原則チェックリスト作成の対象とする。	
(2)記載内容	〇開催概要	
	○感染防止策に係るチェック項目(①-⑦) ※具体的な対策例は、別添「イベント開催等における感染防止安全計画等について(改定その7)」(令和4年9月8日事務連絡)を参照	
	1. イベント参加者の感染対策	
	(1)感染経路に応じた感染対策	
	① 飛沫感染対策	・適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用の周知・徹底
		・イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保
		(※)大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 「大声あり」、「大声なし」のエリアを区分して開催する場合、上記対策に加えて、
		・大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保
		・大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施
	② エアロゾル感染対策	・機械換気による常時換気又は窓開け換気
		・適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
		・イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
	③ 接触感染対策	・イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施
		・イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】
	(2) その他の感染対策	
	④ 飲食時の感染対策	・前項(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の周知
	⑤ イベント前の感染対策	・発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
	⑥ 感染拡大防止策	・イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起
	2. 出演者やスタッフの感染対策	
	⑦ 出演者やスタッフ の感染対策	・出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
		・舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施
(3)チェックリストの 公表等	イベント主催者は、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストをIP等で公表するとともに、イベント終了日から1年間保管すること。(チェックリストの県への提出は不要。)	
(4) イベント結果報告書 (様式3)	問題発生時(クラスター発生、基本的対策の不徹底等)のみ県へ提出すること。 <詳しい提出方法はこちら> 県HP:https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/kansensho/joho/corona-event.html	